

「怪しい」と  
気づかなければ悪質商法の思うツボ。



BOKE,  
KAMOKAMO...  
© YUKI ISHII

関東甲信越ブロック 若者向け悪質商法被害防止キャンペーン

うまい話には、ご用心!

さいたま市

※通話料は有料です。



消費生活総合センター ☎ 048-645-3421  
FAX 048-643-2247  
浦和消費生活センター ☎ 048-871-0164  
FAX 048-883-4893  
岩槻消費生活センター ☎ 048-749-6191  
FAX 048-749-6193